

◎新潟県告示第819号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年8月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 馬下論瀬線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
五泉市論瀬字岡島3566番1から	新	6.6～16.0メートル	409.9メートル
同市論瀬字岡島2620番1まで	旧	5.3～10.2メートル	410.6メートル